

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S 東証R E I T 指数連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年10月28日付をもって提出した有価証券届出書（2021年1月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(2021年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村
アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

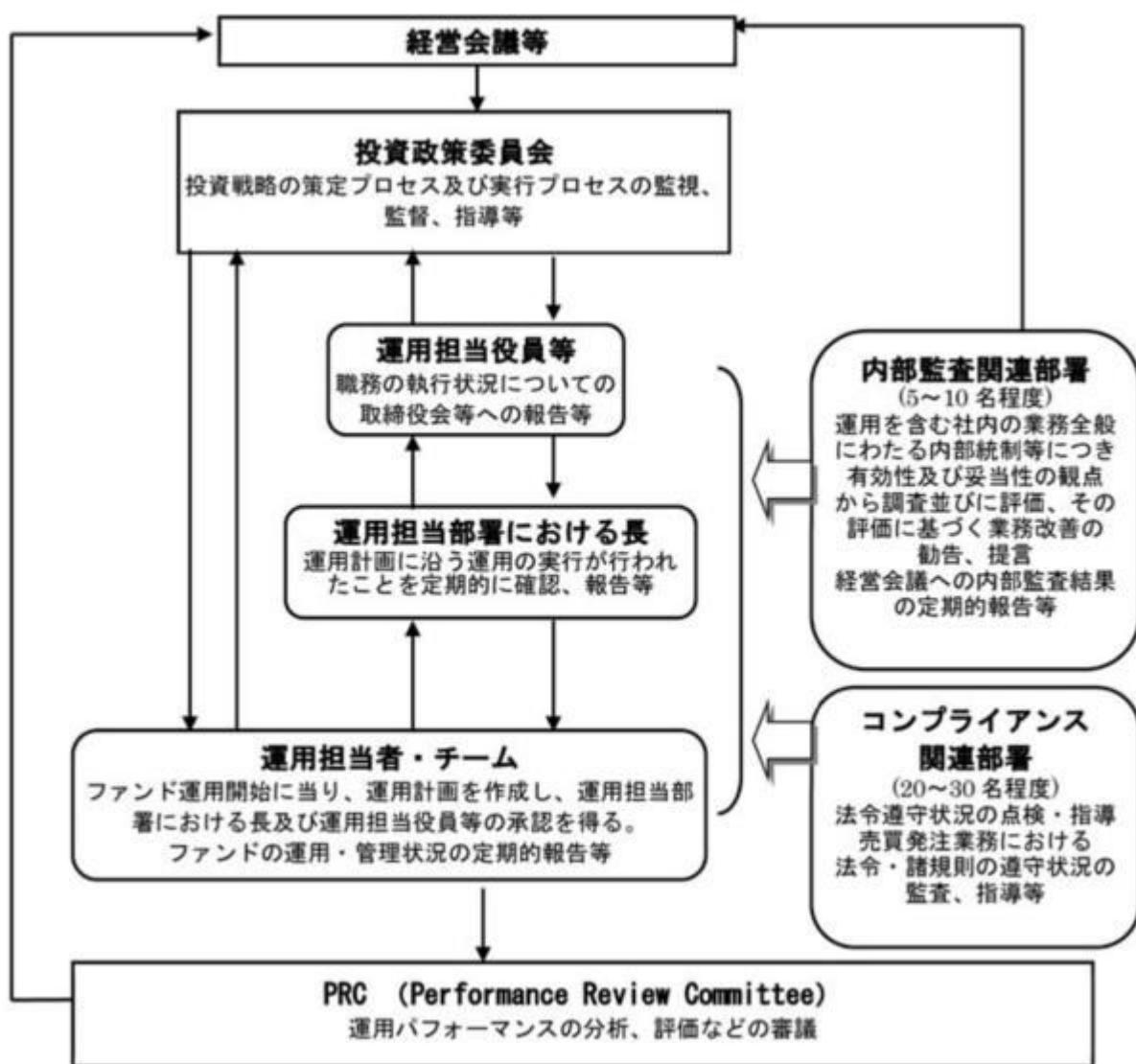
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（3）運用体制

<更新後>

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っています。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

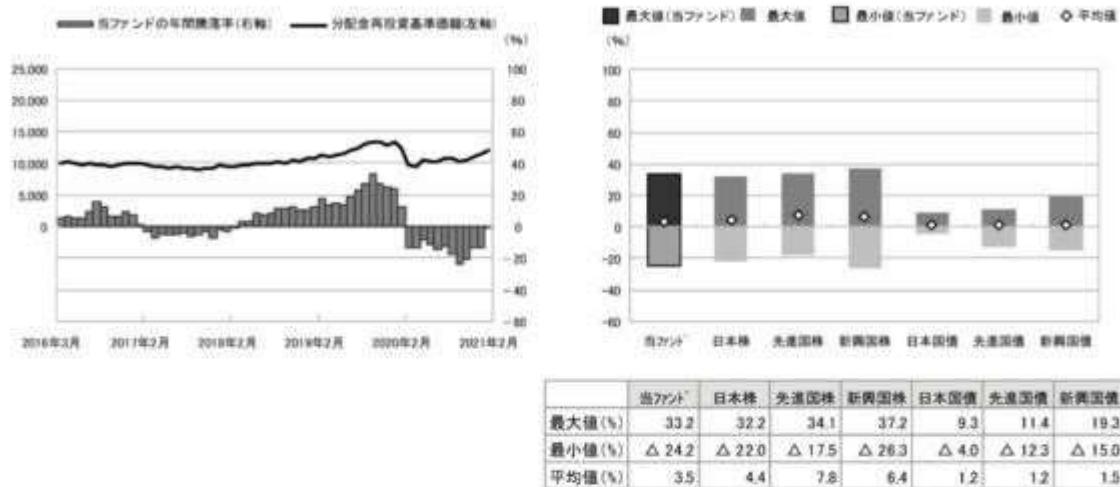
3 投資リスク

<更新後>

リスクの定量的比較

(2016年3月末～2021年2月末：月次)

（ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移）　（ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較）



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指標>

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指標の著作権等について■

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は先買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)…MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債…NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに關し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)…FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)…「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指標」とよびます)についてここに提供された情報は、指標のレベルも含め、但しそれに限ることなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧請、何らかの売買の公式なコンファームーション、或いは指標に関連する何らかの商品の価値や種類を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に進営するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられていますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、「JPM」)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSSL」)と呼びます)、「指標スパンサー」は、指標に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての推奨、保護または販売促進を行いません。証券成りは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指標に運動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指標スパンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指標スパンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指標は信頼できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指標に付随する情報について保証するものではありません。指標は指標スパンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指標スパンサーに帰属します。

JPMSSLはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSL, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とし、その配分については以下の通り(税抜)とします。

- 1.信託財産の純資産総額に年0.1705%(税抜年0.155%)以内(2021年4月28日現在年0.1705%(税抜年0.155%))の率を乗じて得た額。

<委託会社>	<受託会社>
年0.125%	年0.03%

* 上記配分は、2021年4月28日現在の信託報酬率における配分です。

- 2.不動産投資信託証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%(税抜40%)以内の額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

* ファンドが投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

支払先の役務の内容

<委託会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) その他の手数料等

<更新後>

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、ファンドの上場に係る費用および対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下、「商標使用料」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象指数に係る商標使用料 (2021年4月28日現在)

ファンドの純資産総額に対し、最大年0.033% (税抜年0.03%) を乗じて得た額とします。

(ただし、税抜150円を下回る場合は165円 (税抜150円) とします。)

ファンドの上場に係る費用 (2021年4月28日現在)

- 追加上場料：追加上場時の増加額 (毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額) に対して、0.00825% (税抜0.0075%)。
- 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825% (税抜0.0075%)。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（5）課税上の取扱い

<更新後>

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

収益分配金の受取り時

分配金については、20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

受益権と有価証券との交換時

受益権と有価証券との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none">・<u>特定公社債</u>^(注1)の利子・<u>公募公社債投資信託</u>の収益分配金	<ul style="list-style-type: none">特定公社債、<u>公募公社債投資信託</u>、上場株式、<u>公募株式投資信託</u>の・譲渡益・譲渡損	<ul style="list-style-type: none">・上場株式の配当・<u>公募株式投資信託</u>の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取り時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の

源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

受益権と有価証券との交換時

受益権と有価証券との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

なお、税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年2月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2021年2月26日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	369,736,945,870	97.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）		11,335,938,209	2.97
合計（純資産総額）		381,072,884,079	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
REIT指数先物取引	賃建	日本	11,263,431,000	2.95

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	40,120	630,222	25,284,507,041	651,000	26,118,120,000	6.85
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	35,648	633,243	22,573,857,514	649,000	23,135,552,000	6.07

3	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	111,392	176,794	19,693,442,817	172,600	19,226,259,200	5.04
4	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	177,561	107,272	19,047,334,245	105,300	18,697,173,300	4.90
5	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	115,278	163,919	18,896,267,162	159,500	18,386,841,000	4.82
6	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	56,356	334,528	18,852,712,942	326,000	18,372,056,000	4.82
7	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	50,862	289,782	14,738,906,833	279,600	14,221,015,200	3.73
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	71,028	187,789	13,338,301,951	181,300	12,877,376,400	3.37
9	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	76,238	142,845	10,890,284,199	146,200	11,145,995,600	2.92
10	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	33,861	313,607	10,619,076,763	323,500	10,954,033,500	2.87
11	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	50,390	188,580	9,502,577,441	183,000	9,221,370,000	2.41
12	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	104,850	80,230	8,412,144,858	84,600	8,870,310,000	2.32
13	日本	投資証券	日本ブライムリアルティ投資法人 投資証券	22,194	379,095	8,413,647,302	385,500	8,555,787,000	2.24
14	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	17,863	433,743	7,747,960,140	468,000	8,359,884,000	2.19
15	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	11,028	682,164	7,522,909,664	704,000	7,763,712,000	2.03
16	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	114,838	58,839	6,757,016,242	65,700	7,544,856,600	1.97
17	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	12,286	585,083	7,188,340,181	594,000	7,297,884,000	1.91
18	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	23,292	309,543	7,209,880,913	312,000	7,267,104,000	1.90
19	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	12,442	506,109	6,297,014,896	519,000	6,457,398,000	1.69
20	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	149,056	39,822	5,935,854,106	43,200	6,439,219,200	1.68
21	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	39,726	163,011	6,475,796,835	160,700	6,383,968,200	1.67
22	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	41,875	143,823	6,022,600,268	147,500	6,176,562,500	1.62
23	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	7,595	672,423	5,107,059,824	729,000	5,536,755,000	1.45
24	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	11,830	459,145	5,431,690,200	468,000	5,536,440,000	1.45
25	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	36,157	142,348	5,146,883,505	148,200	5,358,467,400	1.40
26	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	16,027	307,609	4,930,055,372	317,000	5,080,559,000	1.33
27	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	46,550	98,433	4,582,093,390	104,000	4,841,200,000	1.27
28	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	28,700	172,019	4,936,947,022	168,300	4,830,210,000	1.26
29	日本	投資証券	プレミア投資法人 投資証券	32,198	135,554	4,364,572,521	144,600	4,655,830,800	1.22
30	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	24,296	187,048	4,544,534,250	191,000	4,640,536,000	1.21

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.02
合 計	97.02

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
REIT指数先物取引	大阪取引所	REIT指数先物(2021年03月限)	買建	5,839	日本円	11,012,354,000	11,263,431,000	2.95

（3）運用実績

純資産の推移

2021年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所取引価格(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第6特定期間 (2011年 8月10日)		7,185	7,276	983.2500	995.7500	986
第7特定期間 (2012年 2月10日)		8,797	8,888	888.6600	897.8600	893
第8特定期間 (2012年 8月10日)		15,164	15,309	992.1400	1,001.6400	989
第9特定期間 (2013年 2月10日)		22,445	22,604	1,309.6800	1,318.9800	1,308
第10特定期間 (2013年 8月10日)		46,069	46,433	1,415.9600	1,427.1600	1,420
第11特定期間 (2014年 2月10日)		79,230	79,903	1,543.9500	1,557.0500	1,546
第12特定期間 (2014年 8月10日)		88,915	89,655	1,681.3900	1,695.3900	1,674
第13特定期間 (2015年 2月10日)		117,772	118,584	1,913.1800	1,926.3800	1,928
第14特定期間 (2015年 8月10日)		134,224	135,183	1,861.3700	1,874.6700	1,857
第15特定期間 (2016年 2月10日)		158,712	160,007	1,838.4700	1,853.4700	1,852
第16特定期間 (2016年 8月10日)		198,556	199,892	1,946.2200	1,959.3200	1,947
第17特定期間 (2017年 2月10日)		225,246	227,175	1,915.1400	1,931.5400	1,914
第18特定期間 (2017年 8月10日)		244,259	246,214	1,787.2800	1,801.5800	1,784
第19特定期間 (2018年 2月10日)		283,481	286,259	1,765.3200	1,782.6200	1,769
第20特定期間 (2018年 8月10日)		295,388	297,886	1,856.9000	1,872.6000	1,861
第21特定期間 (2019年 2月10日)		317,078	320,135	1,949.9100	1,968.7100	1,953
第22特定期間 (2019年 8月10日)		338,660	341,187	2,157.9800	2,174.0800	2,162
第23特定期間 (2020年 2月10日)		387,444	390,604	2,354.4700	2,373.6700	2,358
第24特定期間 (2020年 8月10日)		328,286	331,438	1,780.8900	1,797.9900	1,790

第25特定期間	(2021年 2月10日)	392,421	395,637	2,025.7700	2,042.3700	2,028
	2020年 2月末日	347,972		2,160.2000		2,159
	3月末日	292,224		1,712.1600		1,679
	4月末日	299,571		1,696.3200		1,699
	5月末日	326,339		1,817.0600		1,822
	6月末日	318,138		1,786.0600		1,784
	7月末日	327,924		1,790.5400		1,786
	8月末日	346,938		1,873.6000		1,870
	9月末日	339,279		1,855.2000		1,858
	10月末日	327,924		1,761.4300		1,758
	11月末日	341,016		1,804.4300		1,803
	12月末日	370,448		1,912.8500		1,909
	2021年 1月末日	377,710		1,986.7500		1,979
	2月末日	381,072		2,070.9400		2,063

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金
第6特定期間	2011年 2月11日～2011年 8月10日	24.3000円
第7特定期間	2011年 8月11日～2012年 2月10日	19.4000円
第8特定期間	2012年 2月11日～2012年 8月10日	18.0000円
第9特定期間	2012年 8月11日～2013年 2月10日	19.9000円
第10特定期間	2013年 2月11日～2013年 8月10日	29.9000円
第11特定期間	2013年 8月11日～2014年 2月10日	23.6000円
第12特定期間	2014年 2月11日～2014年 8月10日	25.0000円
第13特定期間	2014年 8月11日～2015年 2月10日	25.2000円
第14特定期間	2015年 2月11日～2015年 8月10日	25.8000円
第15特定期間	2015年 8月11日～2016年 2月10日	27.8000円
第16特定期間	2016年 2月11日～2016年 8月10日	26.6000円
第17特定期間	2016年 8月11日～2017年 2月10日	29.4000円
第18特定期間	2017年 2月11日～2017年 8月10日	29.3000円
第19特定期間	2017年 8月11日～2018年 2月10日	33.1000円
第20特定期間	2018年 2月11日～2018年 8月10日	31.6000円
第21特定期間	2018年 8月11日～2019年 2月10日	35.2000円
第22特定期間	2019年 2月11日～2019年 8月10日	33.5000円
第23特定期間	2019年 8月11日～2020年 2月10日	35.7000円
第24特定期間	2020年 2月11日～2020年 8月10日	35.2000円
第25特定期間	2020年 8月11日～2021年 2月10日	35.4000円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

	計算期間	収益率
第6特定期間	2011年 2月11日～2011年 8月10日	10.8%
第7特定期間	2011年 8月11日～2012年 2月10日	7.6%
第8特定期間	2012年 2月11日～2012年 8月10日	13.7%
第9特定期間	2012年 8月11日～2013年 2月10日	34.0%
第10特定期間	2013年 2月11日～2013年 8月10日	10.4%
第11特定期間	2013年 8月11日～2014年 2月10日	10.7%
第12特定期間	2014年 2月11日～2014年 8月10日	10.5%
第13特定期間	2014年 8月11日～2015年 2月10日	15.3%
第14特定期間	2015年 2月11日～2015年 8月10日	1.4%
第15特定期間	2015年 8月11日～2016年 2月10日	0.3%
第16特定期間	2016年 2月11日～2016年 8月10日	7.3%
第17特定期間	2016年 8月11日～2017年 2月10日	0.1%
第18特定期間	2017年 2月11日～2017年 8月10日	5.1%
第19特定期間	2017年 8月11日～2018年 2月10日	0.6%
第20特定期間	2018年 2月11日～2018年 8月10日	7.0%
第21特定期間	2018年 8月11日～2019年 2月10日	6.9%
第22特定期間	2019年 2月11日～2019年 8月10日	12.4%
第23特定期間	2019年 8月11日～2020年 2月10日	10.8%
第24特定期間	2020年 2月11日～2020年 8月10日	22.9%
第25特定期間	2020年 8月11日～2021年 2月10日	15.7%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出してあります。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6特定期間	2011年 2月11日～2011年 8月10日	598,800	396,214	7,307,624
第7特定期間	2011年 8月11日～2012年 2月10日	2,591,600		9,899,224
第8特定期間	2012年 2月11日～2012年 8月10日	5,385,200		15,284,424
第9特定期間	2012年 8月11日～2013年 2月10日	4,594,300	2,740,544	17,138,180
第10特定期間	2013年 2月11日～2013年 8月10日	16,965,900	1,568,637	32,535,443
第11特定期間	2013年 8月11日～2014年 2月10日	19,568,700	787,262	51,316,881
第12特定期間	2014年 2月11日～2014年 8月10日	20,579,100	19,013,893	52,882,088
第13特定期間	2014年 8月11日～2015年 2月10日	14,782,300	6,105,989	61,558,399
第14特定期間	2015年 2月11日～2015年 8月10日	21,574,900	11,022,509	72,110,790
第15特定期間	2015年 8月11日～2016年 2月10日	16,978,000	2,760,304	86,328,486

第16特定期間	2016年 2月11日～2016年 8月10日	21,573,800	5,880,718	102,021,568
第17特定期間	2016年 8月11日～2017年 2月10日	22,585,200	6,993,260	117,613,508
第18特定期間	2017年 2月11日～2017年 8月10日	21,585,300	2,533,065	136,665,743
第19特定期間	2017年 8月11日～2018年 2月10日	29,367,300	5,449,650	160,583,393
第20特定期間	2018年 2月11日～2018年 8月10日	10,591,400	12,098,880	159,075,913
第21特定期間	2018年 8月11日～2019年 2月10日	18,378,200	14,842,535	162,611,578
第22特定期間	2019年 2月11日～2019年 8月10日	21,183,400	26,860,959	156,934,019
第23特定期間	2019年 8月11日～2020年 2月10日	28,570,200	20,946,909	164,557,310
第24特定期間	2020年 2月11日～2020年 8月10日	42,534,600	22,753,565	184,338,345
第25特定期間	2020年 8月11日～2021年 2月10日	30,560,800	21,183,777	193,715,368

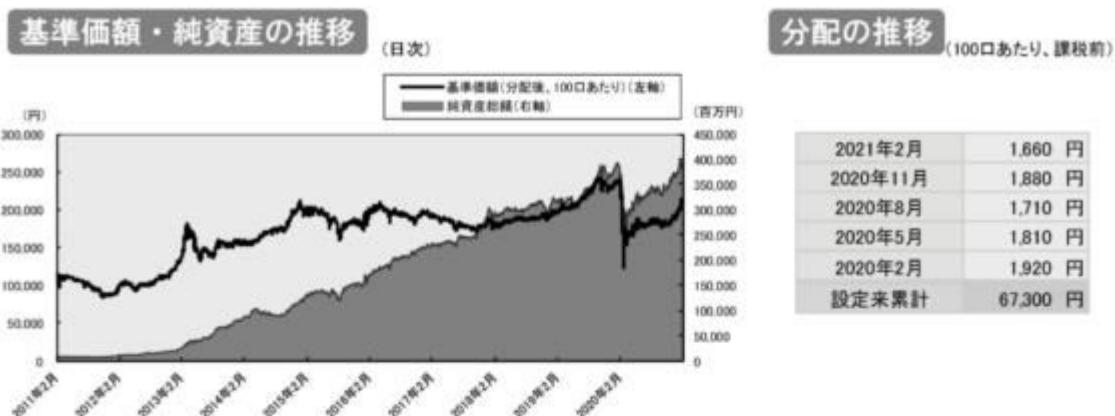
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

解約口数は交換口数を表示しております。

参考情報

<更新後>

運用実績 (2021年2月26日現在)



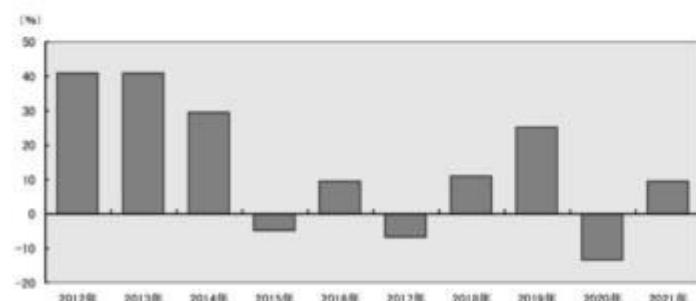
主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	投資比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	6.9
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	6.1
3	GLP投資法人 投資証券	5.0
4	日本リテールファンド投資法人 投資証券	4.9
5	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	4.8
6	日本プロジェクト投資法人 投資証券	4.8
7	大和ハウスリース投資法人 投資証券	3.7
8	オリックス不動産投資法人 投資証券	3.4
9	ユニティッド・アーバン投資法人 投資証券	2.9
10	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	2.9

年間收益率の推移

(毎年ベース)



- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2020年8月11日から2021年2月10日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：円)		
	前期 (2020年 8月10日現在)	当期 (2021年 2月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,360,202,105	43,176,552,618
投資証券	318,697,073,290	381,289,380,100
派生商品評価勘定	-	1,267,406,010
未収入金	3,142,095,144	3,299,697,993
未収配当金	2,936,984,051	3,136,637,303
未収利息	1,223,189	1,093,499
その他未収収益	319,103,012	208,020,426
差入委託証拠金	2,507,968,300	285,125,700
流動資産合計	371,964,649,091	432,663,913,649
資産合計	371,964,649,091	432,663,913,649
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	340,338,290	-
未払収益分配金	3,152,185,699	3,215,675,108
未払受託者報酬	30,143,000	32,689,975
未払委託者報酬	125,018,004	135,738,302
未払利息	114,970	12,527
有価証券貸借取引受入金	39,943,011,361	36,806,564,979
その他未払費用	87,644,762	51,290,461
流動負債合計	43,678,456,086	40,241,971,352
負債合計	43,678,456,086	40,241,971,352
純資産の部		
元本等		
元本	217,150,570,410	228,196,703,504
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	111,135,622,595	164,225,238,793
(分配準備積立金)	12,286,984	11,658,806
元本等合計	328,286,193,005	392,421,942,297
純資産合計	328,286,193,005	392,421,942,297
負債純資産合計	371,964,649,091	432,663,913,649

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期 自 2020年 2月11日 至 2020年 8月10日	当期 自 2020年 8月11日 至 2021年 2月10日
営業収益		
受取配当金	6,115,135,659	6,537,430,365
有価証券売買等損益	89,429,049,156	45,739,470,359
派生商品取引等損益	2,506,091,360	1,529,267,740
その他収益	587,163,964	613,299,233
営業収益合計	85,232,840,893	54,419,467,697
営業費用		
支払利息	12,586,130	12,727,931
受託者報酬	59,157,493	63,818,074
委託者報酬	246,833,607	264,912,680
その他費用	59,485,074	59,684,905
営業費用合計	352,890,044	375,687,728
営業利益又は営業損失（）	85,585,730,937	54,043,779,969
経常利益又は経常損失（）	85,585,730,937	54,043,779,969
当期純利益又は当期純損失（）	85,585,730,937	54,043,779,969
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（）	-	-
期首剰余金又は期首次損金（）	193,596,046,250	111,135,622,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,047,464,080	20,503,923,971
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,047,464,080	20,503,923,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,573,498,520	14,682,417,694
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,573,498,520	14,682,417,694
分配金	6,348,658,278	6,775,670,048
期末剰余金又は期末欠損金（）	111,135,622,595	164,225,238,793

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることがあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 8月11日から2021年 2月10日までとなつております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 8月10日現在	当期 2021年 2月10日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 184,338,345口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 193,715,368口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,780.89円 (100口当たり純資産額) (178,089円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,025.77円 (100口当たり純資産額) (202,577円)
3. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券 37,530,157,390円	3. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券 35,252,206,880円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2020年 2月11日 至 2020年 8月10日	当期 自 2020年 8月11日 至 2021年 2月10日																																																												
1. 分配金の計算過程 2020年 2月11日から2020年 5月10日まで	1. 分配金の計算過程 2020年 8月11日から2020年11月10日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>3,385,509,903円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金</td><td>B</td><td>11,535,683円</td></tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td><td>C=A+B</td><td>3,397,045,586円</td></tr> <tr> <td>経費</td><td>D</td><td>183,350,309円</td></tr> <tr> <td>収益分配可能額</td><td>E=C-D</td><td>3,213,695,277円</td></tr> <tr> <td>収益分配金</td><td>F</td><td>3,196,472,579円</td></tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>G=E-F</td><td>17,222,698円</td></tr> <tr> <td>口数</td><td>H</td><td>176,600,695口</td></tr> <tr> <td>100口当たり分配金</td><td>I=F/H × 100</td><td>1,810円</td></tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	3,385,509,903円	分配準備積立金	B	11,535,683円	配当等収益合計額	C=A+B	3,397,045,586円	経費	D	183,350,309円	収益分配可能額	E=C-D	3,213,695,277円	収益分配金	F	3,196,472,579円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	17,222,698円	口数	H	176,600,695口	100口当たり分配金	I=F/H × 100	1,810円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>3,751,342,785円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金</td><td>B</td><td>12,286,984円</td></tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td><td>C=A+B</td><td>3,763,629,769円</td></tr> <tr> <td>経費</td><td>D</td><td>190,200,093円</td></tr> <tr> <td>収益分配可能額</td><td>E=C-D</td><td>3,573,429,676円</td></tr> <tr> <td>収益分配金</td><td>F</td><td>3,559,994,940円</td></tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>G=E-F</td><td>13,434,736円</td></tr> <tr> <td>口数</td><td>H</td><td>189,361,433口</td></tr> <tr> <td>100口当たり分配金</td><td>I=F/H × 100</td><td>1,880円</td></tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	3,751,342,785円	分配準備積立金	B	12,286,984円	配当等収益合計額	C=A+B	3,763,629,769円	経費	D	190,200,093円	収益分配可能額	E=C-D	3,573,429,676円	収益分配金	F	3,559,994,940円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	13,434,736円	口数	H	189,361,433口	100口当たり分配金	I=F/H × 100	1,880円
項目																																																													
当期配当等収益額	A	3,385,509,903円																																																											
分配準備積立金	B	11,535,683円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	3,397,045,586円																																																											
経費	D	183,350,309円																																																											
収益分配可能額	E=C-D	3,213,695,277円																																																											
収益分配金	F	3,196,472,579円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	17,222,698円																																																											
口数	H	176,600,695口																																																											
100口当たり分配金	I=F/H × 100	1,810円																																																											
項目																																																													
当期配当等収益額	A	3,751,342,785円																																																											
分配準備積立金	B	12,286,984円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	3,763,629,769円																																																											
経費	D	190,200,093円																																																											
収益分配可能額	E=C-D	3,573,429,676円																																																											
収益分配金	F	3,559,994,940円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	13,434,736円																																																											
口数	H	189,361,433口																																																											
100口当たり分配金	I=F/H × 100	1,880円																																																											
2020年 5月11日から2020年 8月10日まで	2020年11月11日から2021年 2月10日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>3,329,375,850円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金</td><td>B</td><td>17,222,698円</td></tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td><td>C=A+B</td><td>3,346,598,548円</td></tr> <tr> <td>経費</td><td>D</td><td>182,125,865円</td></tr> <tr> <td>収益分配可能額</td><td>E=C-D</td><td>3,164,472,683円</td></tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	3,329,375,850円	分配準備積立金	B	17,222,698円	配当等収益合計額	C=A+B	3,346,598,548円	経費	D	182,125,865円	収益分配可能額	E=C-D	3,164,472,683円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>3,412,114,744円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金</td><td>B</td><td>13,434,736円</td></tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td><td>C=A+B</td><td>3,425,549,480円</td></tr> <tr> <td>経費</td><td>D</td><td>198,215,566円</td></tr> <tr> <td>収益分配可能額</td><td>E=C-D</td><td>3,227,333,914円</td></tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	3,412,114,744円	分配準備積立金	B	13,434,736円	配当等収益合計額	C=A+B	3,425,549,480円	経費	D	198,215,566円	収益分配可能額	E=C-D	3,227,333,914円																								
項目																																																													
当期配当等収益額	A	3,329,375,850円																																																											
分配準備積立金	B	17,222,698円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	3,346,598,548円																																																											
経費	D	182,125,865円																																																											
収益分配可能額	E=C-D	3,164,472,683円																																																											
項目																																																													
当期配当等収益額	A	3,412,114,744円																																																											
分配準備積立金	B	13,434,736円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	3,425,549,480円																																																											
経費	D	198,215,566円																																																											
収益分配可能額	E=C-D	3,227,333,914円																																																											

収益分配金	F	3,152,185,699円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	12,286,984円
口数	H	184,338,345口
100口当たり分配金	I=F/H × 100	1,710円

2. その他費用

その他費用のうち36,210,163円は、対象指数についての商標使用料であります。

収益分配金	F	3,215,675,108円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	11,658,806円
口数	H	193,715,368口
100口当たり分配金	I=F/H × 100	1,660円

2. その他費用

その他費用のうち39,620,501円は、対象指数についての商標使用料であります。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 2月11日 至 2020年 8月10日	当期 自 2020年 8月11日 至 2021年 2月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としてあります。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、REIT指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とするREIT指数等に係る価格変動リスクを有しております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 8月10日現在	当期 2021年 2月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2020年 2月11日 至 2020年 8月10日	当期 自 2020年 8月11日 至 2021年 2月10日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2020年 2月11日 至 2020年 8月10日	当期 自 2020年 8月11日 至 2021年 2月10日
期首元本額 193,848,511,180円	期首元本額 217,150,570,410円
期中追加設定元本額 50,105,758,800円	期中追加設定元本額 36,000,622,400円
期中一部交換元本額 26,803,699,570円	期中一部交換元本額 24,954,489,306円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 2月11日 至 2020年 8月10日	当期 自 2020年 8月11日 至 2021年 2月10日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)

投資証券	3,134,565,366	36,391,188,888
合計	3,134,565,366	36,391,188,888

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(2020年 8月10日現在)				当期(2021年 2月10日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引								
REIT指数先物取引								
買建	9,902,524,300	-	9,562,819,500	340,338,290	9,744,305,700	-	11,012,354,000	1,267,406,010
合計	9,902,524,300	-	9,562,819,500	340,338,290	9,744,305,700	-	11,012,354,000	1,267,406,010

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	エスコンジャパンリート投資法人 投資証券	6,109	756,294,200	貸付有価証券 928口
		サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	9,148	1,016,342,800	貸付有価証券 268口
		S O S i L A 物流リート投資法人 投資証券	9,830	1,277,900,000	貸付有価証券 23口

日本アコモデーションファンド 投資法人 投資証券	12,883	7,536,555,000	貸付有価証券 412口
M C U B S M i d C i t y 投 資法人 投資証券	45,741	4,821,101,400	貸付有価証券 671口
森ヒルズリート投資法人 投資 証券	43,912	6,314,545,600	貸付有価証券 4,460口
産業ファンド投資法人 投資証 券	52,842	9,966,001,200	貸付有価証券 1,097口
アドバンス・レジデンス投資法 人 投資証券	35,508	11,131,758,000	貸付有価証券 1,927口
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証 券	24,388	4,550,800,800	貸付有価証券 2,730口
アクティビア・プロパティーズ 投資法人 投資証券	18,732	8,120,322,000	貸付有価証券 2,128口
G L P 投資法人 投資証券	116,813	20,652,538,400	貸付有価証券 4,143口
コンフォリア・レジデンシャル 投資法人 投資証券	16,807	5,168,152,500	貸付有価証券 2,392口
日本プロロジスリート投資法 人 投資証券	59,099	19,768,615,500	貸付有価証券 9,149口
星野リゾート・リート投資法 人 投資証券	5,688	3,099,960,000	貸付有価証券 2,183口
O n e リート投資法人 投資証 券	5,827	1,706,145,600	貸付有価証券 126口
イオンリート投資法人 投資証 券	37,917	5,395,589,100	貸付有価証券 3,582口
ヒューリックリート投資法人 投資 証券	30,096	5,176,512,000	貸付有価証券 2,478口
日本リート投資法人 投資証券	12,142	4,832,516,000	貸付有価証券 734口
インベスコ・オフィス・ジェイ リート投資法人 投資証券	240,165	3,833,033,400	貸付有価証券 21,263口
積水ハウス・リート投資法人 投 資証券	109,952	8,818,150,400	貸付有価証券 6,023口
トーセイ・リート投資法人 投 資証券	8,270	1,011,421,000	貸付有価証券 307口
ケネディクス商業リート投資法 人 投資証券	13,746	3,620,696,400	貸付有価証券 426口
ヘルスケア&メディカル投資法 人 投資証券	7,973	1,074,760,400	貸付有価証券 301口
サムティ・レジデンシャル投資	7,196	795,158,000	貸付有価証券

法人 投資証券			464口
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	120,887	19,813,379,300	貸付有価証券 3,697口
いちごホテルリート投資法人 投資証券	6,537	512,500,800	貸付有価証券 460口
ラサールロジポート投資法人 投資証券	41,659	6,790,417,000	貸付有価証券 1,012口 (448口)
スターアジア不動産投資法人 投資証券	38,409	1,958,859,000	貸付有価証券 1,249口
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	3,502	415,687,400	貸付有価証券 281口
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	13,047	6,601,782,000	貸付有価証券 69口
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	6,034	446,516,000	貸付有価証券 434口
投資法人みらい 投資証券	40,373	1,804,673,100	貸付有価証券 487口
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	8,096	1,007,952,000	貸付有価証券 578口
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	8,411	3,498,976,000	貸付有価証券 155口
C R E ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	11,960	1,822,704,000	貸付有価証券 1,652口
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	5,727	620,234,100	貸付有価証券 317口
タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	11,233	1,234,506,700	貸付有価証券 454口
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人 投資証券	14,500	1,892,250,000	貸付有価証券 344口
日本ビルファンド投資法人 投資証券	42,072	26,505,360,000	貸付有価証券 3,344口
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	37,383	23,663,439,000	貸付有価証券 4,998口
日本リテールファンド投資法人 投資証券	70,234	14,875,561,200	貸付有価証券 39,062 口 (11,633口)
オリックス不動産投資法人 投資証券	74,484	13,988,095,200	貸付有価証券 9,315口
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	23,274	8,820,846,000	貸付有価証券 1,944口
プレミア投資法人 投資証券	33,765	4,575,157,500	貸付有価証券 2,334口

	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	25,063	4,300,810,800	貸付有価証券 2,231口
	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	25,958	2,899,508,600	貸付有価証券 1,745口
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	79,947	11,416,431,600	貸付有価証券 3,152口 (496口)
	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	26,717	3,783,127,200	貸付有価証券 2,059口
	インヴィンシブル投資法人 投資証券	156,309	6,221,098,200	貸付有価証券 12,792口
	フロンティア不動産投資法人 投資証券	12,406	5,694,354,000	貸付有価証券 1,434口
	平和不動産リート投資法人 投資証券	22,938	3,231,964,200	貸付有価証券 2,177口
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	24,425	7,559,537,500	貸付有価証券 1,954口
	福岡リート投資法人 投資証券	19,334	3,228,778,000	貸付有価証券 1,524口
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	11,564	7,886,648,000	貸付有価証券 848口
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	31,014	2,673,406,800	貸付有価証券 4,875口 (638口)
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	7,965	5,352,480,000	貸付有価証券 880口
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	16,885	2,392,604,500	貸付有価証券 1,516口
	スターツプロシード投資法人 投資証券	5,821	1,216,006,900	貸付有価証券 292口
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	53,337	15,457,062,600	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	120,426	7,081,048,800	貸付有価証券 2,724口
	大和証券リビング投資法人 投資証券	48,815	4,803,396,000	貸付有価証券 742口
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	34,688	4,797,350,400	貸付有価証券 1,833口
小計	銘柄数：62 組入時価比率：97.2%	2,265,983	381,289,380,100 100.0%	
	合計		381,289,380,100	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注3)備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

2021年2月26日現在

資産総額	460,944,594,782円
負債総額	79,871,710,703円
純資産総額(-)	381,072,884,079円
発行済口数	184,009,428口
1口当たり純資産額(/)	2,070.94円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

2021年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

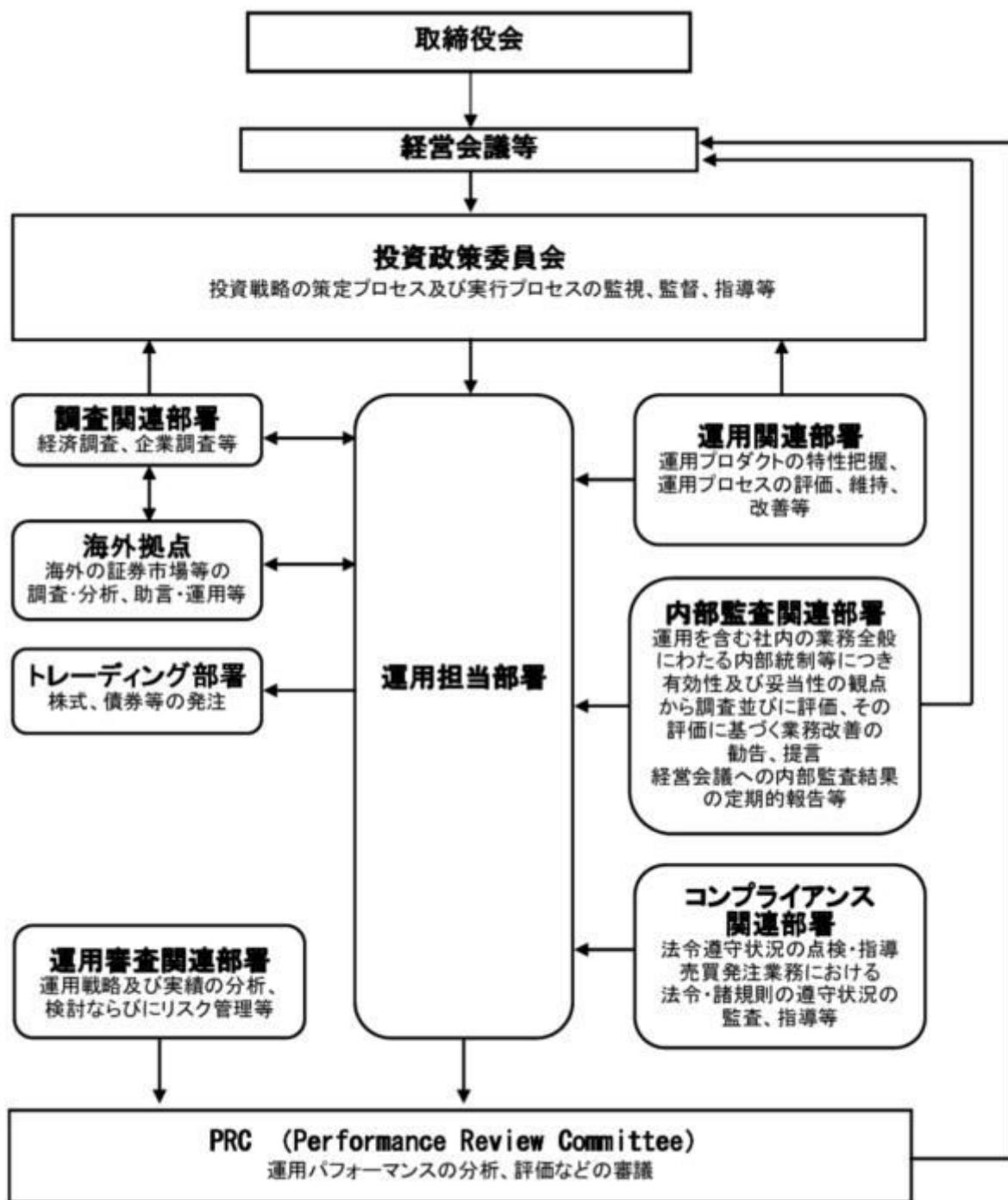
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	992	36,245,919
単位型株式投資信託	195	823,799
追加型公社債投資信託	14	6,414,778
単位型公社債投資信託	496	1,632,331
合計	1,697	45,116,827

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		1,562		2,626	
金銭の信託		45,493		41,524	
有価証券		19,900		24,399	
前払費用		27		106	
未収入金		500		522	
未収委託者報酬		25,246		23,936	
未収運用受託報酬		5,933		4,336	
その他		269		71	

貸倒引当金		15		14
流動資産計		98,917		97,509
固定資産				
有形固定資産		714		645
建物	2	320	295	
器具備品	2	393	349	
無形固定資産		6,438		5,894
ソフトウェア		6,437	5,893	
その他		0	0	
投資その他の資産		18,608		16,486
投資有価証券		1,562	1,437	
関係会社株式		12,631	10,171	
従業員長期貸付金		-	16	
長期差入保証金		235	329	
長期前払費用		22	19	
前払年金費用		2,001	1,545	
繰延税金資産		2,694	2,738	
その他		168	229	
貸倒引当金		-	0	
投資損失引当金		707	-	
固定資産計		25,761		23,026
資産合計		124,679		120,536

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金		145		157	
未払金		16,709		15,279	
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1	11,704		10,290	
未払法人税等		1,560		1,564	
前受収益		29		26	
賞与引当金		3,792		3,985	
その他		-		67	
流動負債計		33,942		31,371	
固定負債					
退職給付引当金		3,219		3,311	
時効後支払損引当金		558		572	
固定負債計		3,777		3,883	
負債合計		37,720		35,254	
(純資産の部)					
株主資本		86,924		85,270	
資本金		17,180		17,180	
資本剰余金		13,729		13,729	

資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計		86,958		85,281	
負債・純資産合計		124,679		120,536	

(2) 損益計算書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348

諸経費		10,115		10,067
一般管理費計		28,433		28,055
営業利益		31,843		30,751

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本剰余金			利益剰余金	
				その他利益剰余金	

	資本金	資本準備金	その他資本 剩余金	資本 剩余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剩余金	利益 剩余金 合計	株主資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剩余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剩余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剩余金	資本 剩余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	繰 越 利 益 剩 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剩余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剩余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしてあります。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしてあります。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしてあります。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

5. 消費税等の会計処理方法

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6. 連結納税制度の適用

[未適用の会計基準等]

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ エ 59 ア 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、

親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-

(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-

未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しております関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用收益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>3,299</u>
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,766</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用收益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス株（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*1)	31,378	未 払 手 数 料	5,536
						コマーシャル・ペ - パーの購入 (*2)	20,000	有価証券	19,999
						有価証券受 取利息	0	その他営業 外収益	0

(工) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) コマーシャル・ペ - パーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額 16,882円89銭	1 株当たり純資産額 16,557円31銭
1 株当たり当期純利益 4,984円30銭	1 株当たり当期純利益 4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 25,672百万円 普通株式に係る当期純利益 25,672百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 23,996百万円 普通株式に係る当期純利益 23,996百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

2020年9月30日現在		
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403
資産合計		107,730

2020年9月30日現在		
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金		853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		77,365
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455

利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

区分	注記番号	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
		金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835
営業費用計		32,641
一般管理費	1	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	2	6,145
営業外費用	3	33
経常利益		20,227
特別利益	4	2,228
特別損失	5	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

株主資本

資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益			
別途積立金	繰越利益剰余金	剩余金合計							
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 648百万円</p>

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
1 減価償却実施額		
有形固定資産	180百万円	
無形固定資産	1,125百万円	
2 営業外収益のうち主要なもの		
受取配当金	4,540百万円	
金銭信託運用益	1,360百万円	
3 営業外費用のうち主要なもの		
時効後支払損引当金繰入	10百万円	
為替差損	9百万円	
4 特別利益の内訳		
投資有価証券等売却益	71百万円	
株式報酬受入益	26百万円	
移転補償金	2,130百万円	
5 特別損失の内訳		
投資有価証券等評価損	36百万円	
固定資産除却損	2百万円	
事務所移転費用	406百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
1 発行済株式に関する事項		
株式の種類	当事業年度期首	増加
普通株式	5,150,693株	-
		減少
		当中期会計期間末
		5,150,693株
2 配当に関する事項		
配当金支払額		
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。		
・普通株式の配当に関する事項		
(1) 配当金の総額	23,950百万円	
(2) 1株当たり配当額	4,650円	
(3) 基準日	2020年3月31日	
(4) 効力発生日	2020年6月30日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりで

す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	-
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	1,371
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	
1 株当たり純資産額	15,020円52銭
1 株当たり中間純利益	3,115円15銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,045百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円
期中平均株式数	5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
J P モルガン証券株式会社	73,272百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
B N P パリバ証券株式会社	102,025百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
B o f A 証券株式会社	83,140百万円	
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	62,149百万円	
U B S 証券株式会社	32,100百万円	

* 2021年2月末現在

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林弘幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信の2020年8月11日から2021年2月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信の2021年2月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 櫻井雄一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津村健二郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津村健二郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水永真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。